

事業内容  
Activities学術集会・セミナー  
Congress&Seminar発行雑誌・研究・教育  
Journal各種資格  
Qualification会員手続き  
Registrationその他の情報  
Information

TOP &gt; 事業内容 &gt; 理事会ニュース &gt; 平成17年度 理事会ニュース (3)

## ● 平成17年度 理事会ニュース (3)

## 平成17年度 理事会ニュース (3)

日時 : 平成17年11月29日(火) 12:05~19:55  
 場所 : 日本外科学会事務所会議室  
 出席者 : 会長 ; 幕内雅敏  
           副会長 ; 門田守人  
           理事 ; 小原孝男, 兼松隆之, 小林紘一, 里見進, 高本眞一, 田中雅夫,  
                   田林暁一, 名川弘一, 畠山勝義, 宮崎勝, 宮野武  
           監事 ; 加藤紘之, 二村雄次  
 委任状出席者 : 理事 ; 中尾昭公  
                   監事 ; 松田暉  
 陪席者 : 評議員 ; 北村惣一郎 (中間法人日本専門医認定制機構代表理事)  
           幹事 ; 國土典宏, 佐野圭二, 関本貢嗣, 土岐祐一郎  
 議題 : 第1号議案 (中) 日本専門医認定制機構の件  
           第2号議案 定款変更の件  
           第3号議案 本年度認定医認定の件  
           第4号議案 本年度外科専門医移行・特例認定の件  
           第5号議案 本年度指定施設指定の件  
           第6号議案 本年度指導医選定・更新選定の件  
           第7号議案 各種委員会中間報告の件  
           第8号議案 名誉会長, 名誉会員および特別会員推戴の件  
           第9号議案 次期役員選挙の件  
           第10号議案 その他  
           第11号議案 外科専門医制度の件  
 議事録署名人 : 小原理事, 宮崎理事

## 持ち回り理事会

8月9日付「専門医等資格取得条件に関する転載許可の件」は承認。

8月31日付「外科専門医制度における修練開始時期の件」は承認。

9月16日付「本年度病歴抄録事前チェック判定の件」は承認。

10月17日付「入会申込者の承認および選挙評議員定数決定ならびに次期非選挙評議員候補者決定の件」は承認。

## 第1号議案 (中) 日本専門医認定制機構の件

現在の(中)日本専門医認定制機構の事業内容について、北村評議員が発言。

本年度の(中)日本専門医認定制機構の会費(20万円)および分担金(292万6,900円)は、引き続き納入を差し控えることを承認。

(中)日本専門医認定制機構に、現時点の事業費が占める割合を照会。

## 第2号議案 定款変更の件 (定款委員会報告: 宮崎理事)

10月4日に本年度第2回, 11月3日に第3回委員会を開催。

定款変更案に対するパブリックコメントを基に作成した第二次定款変更案を承認。

第二次定款変更案は雑誌とホームページに掲載し, 再度パブリックコメントを募集(平成18年1月20日締切)。

## 第3号議案 本年度認定医認定の件 (認定医認定委員会報告: 里見理事)

9月2日に本年度第2回, 11月15日に第3回委員会を開催し, 11月4日にC・D判定打ち合わせ会議を開催。

1) 本年度認定医認定申請者; 1,237名

受験有資格者; 1,226名

病歴抄録事前チェック不合格者; 5名

- 病歴抄録事前チェック未提出者（欠席扱）；25名（承認済み）
- 2) 10月18日に全国 7 地区で口頭試問を実施。→受験者；1,193名（欠席；3名）
  - 3) 最終審査結果を承認。→試問不合格者；7名，合格者；1,186名，合格率；99.0%
  - 4) 認定医認定業務は本年度を持って終了。

第4号議案 本年度外科専門医移行・特例認定の件（専門医移行審査委員会報告：里見理事）

- 9月2日に本年度第2回，11月15日に第3回委員会を開催。  
申請者；1,899名，可；1,897名，不可；2名を承認。

第5号議案 本年度指定施設指定の件（指定施設指定委員会報告：田中理事）

11月1日に本年度第1回委員会，11月25日付で持ち回り委員会を開催。

- 1) 指定施設：  
申請；1,104施設，可；1,099施設，不可；5施設（うち4施設は関連施設として降格指定）を承認（有効期間3年）。
- 2) 関連施設：  
申請；1,041施設，可；1,003施設（降格指定の4施設を含む），不可；42施設を承認（有効期間1年）。
- 3) 外科専門医制度規則第20条第1項第5号と第9号の変更を，専門医制度委員会と定款委員会に申し入れ。

第6号議案 本年度指導医選定・更新選定の件（指導医選定委員会報告：田中理事）

11月1日に本年度第1回委員会を開催。

- 1) 新規選定：  
申請者；419名，可；415名，不可；4名を承認。
- 2) 更新選定：  
本年度対象者；1,252名，申請者；981名，更新可；978名，更新不可；3名を承認。

第7号議案 各種委員会中間報告の件

1. 教育委員会（小原理事）

11月11日に本年度第2回委員会を開催。

1) 第68回卒業後教育セミナー（終了）：

テーマ；「ここまで来た画像診断」，世話人；平井勝也前日本臨床外科学会総会会長，開催日；11月11日，場所；東京都（新高輪プリンスホテル），出席者；799名

2) 第29回市民講座（終了）：

テーマ；「いい病院を選ぶには」，世話人；平井勝也前日本臨床外科学会総会会長，開催日；11月11日，場所；東京都（新高輪プリンスホテル），聴衆；96名

3) フィルムライブラリー（映像による私の手術手技）：

今後は専門領域に偏らないように演者を選定してもらおう旨を会長に要望。

2. 邦文誌編集委員会（田中理事）

9月30日に本年度第2回委員会を開催。

雑誌印刷にあたって，今後はコート紙を使用することを承認。

3. 英文誌編集委員会（田中理事）

11月15日に第4回編集幹事会を開催。

35巻11号まで発刊済み。35巻12号まで編集済み。投稿論文数は507編（11月14日現在）。電子ジャーナルのアクセスは毎月400～600件。

岩瀬克己評議員，白水和雄評議員，池田正正会員，岩瀬弘敬正会員，田口智章正会員，柳野正人正会員，および蕪澤融司正会員を編集委員に追加することを承認。

4. 国際委員会（兼松理事）

11月9日に本年度第1回委員会を開催。

1) 外国人名誉会員：

本年度はHenri Bismuth教授（フランス；パリ南大学）と，Nicolas J Lygidakis教授（ギリシャ；Henri Dunant Hospital）の推薦を承認。

昨年度推薦済みのRonald K. Tompkins教授（米国；UCLA）には，次年度通常総会で推薦状を授与。

2) ドイツ外科学会との交換交流：

次の改善点を承認。

- ・交換する若手外科医は1名とする（従来3名）。
- ・双方とも学術発表の場を与える。
- ・事務処理は国際委員会が主体的に行う。
- ・旅費給付は送り出す側の学会が行い，50万円とする。

3) American College of Surgeons (ACS)：

来年3月の本会定期学術集會に出席する医師が決定。

5. 保険診療委員会（名川理事）

9月22日に本年度第2回委員会を開催。

小児診療報酬表新設の経緯と進捗状況を報告。

外保連（外科系学会社会保険委員会連合）二ユースを本会雑誌に掲載することは，公

的な依頼事項ではないことを確認。今後の取り扱いは邦文誌編集委員会に一任。

日本肝移植研究会からの依頼に基づき、厚生労働省に生体肝移植におけるアルブロスタジル・アルファデックス（PGE1）使用の効能追加の要望書を提出。

外保連が厚生労働省に同一手術野（複数手術の特例を含む）に係る手術を再整理して提出。

6. 医学用語委員会（小林理事）  
特段の報告事項なし。
7. 選挙管理委員会・選挙制度委員会（門田副会長）  
特段の報告事項なし。
8. 非選挙評議員候補者選考委員会（幕内会長）  
9月7日付で持ち回り委員会を開催。  
20名の非選挙評議員候補者の名簿を第二次有権者名簿と雑誌に公告。
9. 専門医認定委員会（里見理事）  
9月2日に本年度第2回、11月15日に第3回委員会を開催。  
必須業績（研究発表、論文発表）の単位基準表を修正。  
来年度の予備試験（筆記試験）会場を「東京ベイホテル東急」とすることを承認。  
認定医未取得で、外科専門医の修練開始登録を行っていない会員に対する救済措置を提言（⇒議題11）。
10. 試験問題検討委員会  
作業中。
11. 専門医修練カリキュラム改正委員会（里見理事）  
10月11日に第2回委員会を開催。  
現行の「外科専門医修練カリキュラム」の見直しについての答申に対し、一部を差し戻し。
12. 将来計画委員会（門田副会長）  
11月11日に本年度第2回委員会を開催。
  - 1) アクションプランワーキンググループ（兼松理事）  
8月30日に第1回、10月3日に第2回を開催。  
外科医の地位向上を目指したアクションプランを作成中。
  - 2) 専門医制度のあり方に関するワーキンググループ（田中理事）  
11月1日に第1回を開催。  
臨床重視の専門医制度を実施した場合のシミュレーションを準備中。
  - 3) 定期学術集会のあり方に関するワーキンググループ（畠山理事）  
総務委員会のアンケート集計結果を基に、学術集会の内容についての提言を検討。  
第107回定期学術集会から、本会の会計と定期学術集会の会計を一本化できるよう準備することを承認。
13. 財務委員会（門田副会長）  
特段の報告事項なし。
14. 倫理委員会（畠山理事）  
9月21日に本年度第1回委員会を開催。  
懲戒規則の新設についての委員会案を、顧問弁護士の指導を得て作成中。
15. 情報委員会（名川理事）  
本会のデータベースに集積された各種情報の効果的な二次利用を図るため、本会データウェアハウスの活動開始を承認。活動期間は3年、予算は計100万円の予定。  
学術集会の参加履歴を電子上に記録するシステムを、サブスペシャルティの学会に利用を呼び掛けることを承認。  
各種資格の申請手数料や認定料の入金に、三井住友銀行の入金照合システム（「パーフェクトシステム」）を利用することを承認。必要経費を財務委員会に計上。
16. 安全管理委員会（幕内会長）  
特段の報告事項なし。
17. 医療安全管理検討委員会（高本理事）  
9月から東京都、愛知県、大阪府、および兵庫県の4都府県で「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」が開始され、10月31日に第1例目を受付（東京都）。  
引き続き本会も随時サポート。
18. 鑑定人設置委員会（幕内会長）  
1件の医事訴訟について鑑定人を推薦。
19. 広報委員会（幕内会長）  
特段の報告事項なし。
20. 総務委員会（門田副会長）  
本会の会計と定期学術集会の会計の一本化は既に承認済み。  
ただし、定期学術集会規則の変更が必要。
21. 臨床研究推進委員会（幕内会長）  
平成18年3月31日に第4回臨床研究セミナーを開催。
22. 外科関連学会協議会（兼松理事）  
特段の報告事項なし。
23. 外科関連専門医制度委員会（幕内会長）  
10月11日に第34回委員会が開催。  
日本内分泌外科学会、日本乳癌学会、および日本大腸肛門病学会が新加盟。  
各専門医制度と、がん治療専門医制度の現状について情報交換。
24. 日本医学会評議員会（名川理事）  
特段の報告事項なし。

25. 移植関係学会合同委員会（幕内会長）  
特段の報告事項なし。
26. 臓器移植関連学会協議会（里見理事）  
特段の報告事項なし。
27. (財) 日本医療機能評価機構（宮野理事）  
11月21日に本年度第4回が開催。

第8号議案 名誉会長、名誉会員および特別会員推薦の件  
次回審議予定。

第9号議案 次期役員選挙の件

次期役員選挙（平成18年度通常総会で実施）は現行の役員・評議員選任規則に従い、評議員選挙翌日の平成18年2月17日（金）から28日（火；午後5時必着）を、副会長、理事、および監事の候補者の届出受付期間とすることを承認。  
改選理事；田林、名川。理事任期満了；兼松、小林、畠山。改選監事；松田。

第10号議案 その他

1. 赤字対策の件：  
本会の単年度の経常収支は赤字なので、将来計画委員会に対策を建議。
2. 第106回日本外科学会定期学術集会の件：  
公募演題総数；2,882題，採択率；79.4%。
3. 日本学術会議協力学術研究団体の件：  
日本学術会議の依頼に対し、学術研究団体の登録手続き完了。
4. 「医科器械史研究賞」候補者推薦の件：  
(財) 日本医科器械資料保存協会からの募集に対し、本年度は応募者なし。
5. 麻酔科医不足の件：  
麻酔科医不足の問題を外科関連学会協議会に建議。
6. 新入会申請者承認の件：  
申請者全員を正会員とすることを承認。
7. 次回（第4回）開催予定：  
平成18年1月24日（火）12:00～16:00  
場所：日本外科学会事務所会議室

第11号議案 外科専門医制度の件（専門医制度委員会報告：幕内会長）

11月15日に第1回委員会を開催。  
外科専門医制度を次の方向性で変更することを承認。

- ・ 外科専門医の更新条件を厳しくし、終身有効性を廃する。
- ・ 内科系と共有するサブスペシャリティ専門医（例：消化器病専門医など）の資格維持に関し、内科系の条件と整合性を図るため、来年度から始まる予備試験（筆記試験）の合格者には一律に本会認定医資格を付与する。したがって、外科専門医の認定試験（面接試験）に合格できなかった場合や、更新ができなかった場合でも、本会認定医資格を保持することになる。希望する者には認定料を徴収して、認定医認定証を発行する。この認定医資格は別途一定の更新条件（学術集会参加など）を必要とする（ただし、外科専門医であれば自動更新とする）。
- ・ 上記につき、サブスペシャリティの学会（殊に内科系と共有する学会）に、本会認定医も1階部分に据えてもらうよう強く要望する。
- ・ 外科専門医を取得して更新を2度行えば、本会指導医資格を維持するために外科専門医であることを義務付けない。したがって、認定医をもって指導医を更新することができる。ただし、初めて指導医を取得する場合は外科専門医でなければならない。
- ・ 認定医制度で認定された認定医は従来どおり終身有効資格として保障する。

現行の外科専門医制度規則および同施行規定の内容と、実際の業務内容の乖離点を整理し、条文を全面的に改正することを承認。  
規則第20条第1項第9号の条文は現行どおりとすることを確認。  
現時点で外科専門医制度の内容を全面変更することは不可能であることを確認。  
認定医未取得で、外科専門医の修練開始登録を行っていない会員に対する救済措置についての専門医認定委員会の提言は、該当者のデータを分析、調査後に対応。

[↑ ページのトップへ戻る](#)

